事業事前評価表

国際協力機構　東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

１．案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国

案件名：カレン州道路建設機材整備計画

（ The Project for Provision of Road Construction and Maintenance Equipment in Kayin State）

想定されるサブスキーム：一般プロジェクト無償

２．事業の背景と必要性

(1) 当該国における少数民族地域の開発実績（現状）と課題

ミャンマーには 100 以上の民族が居住しており、世界で最も民族が多様な国のひとつである。1948 年の独立以降、様々な民族グループは政府に対して積極的支援や、自治権の拡大、完全独立等を求めて武力闘争を開始したが、1990 年代以降政府は少数民族との和解を進め、2011 年 3 月に発足した現政権も国民和解のために少数民族と精力的に停戦合意・和平協定を進めている。

カレン州では、1948 年のミャンマー独立以来、ミャンマー国軍とカレン民族同盟との間で紛争が続いていたが、2012 年 1 月に停戦合意に至った。これにより、紛争により生じた難民・国内避難民の帰還・再定住が喫緊の課題となっているが、長年続いた紛争によりカレン州の開発は遅れ、帰還民にとっての基礎的な生活基盤となる道路整備も十分とは言えない。カレン州には、国内主要河川であるタンルウィン川をはじめ多くの河川が縦貫するが、雨季の河川の氾濫で道路、橋梁等が深刻な洪水被害を受け通年交通に支障をきたしており、また、近年までの治安情勢により、道路・橋梁の維持管理が十分に行えず損傷等が進んでおり、近隣地域との円滑な交通アクセスも十分とは言えない状況となっている。

(2) 当該国における少数民族地域の開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

現政権は国民和解のために少数民族との停戦合意・和平交渉を進めており、少数民族居住地域の開発は、現政権の最大の関心事項の一つである。かかる状況下、本年 1 月に少数民族との交渉を担うアウン・ミン鉄道大臣(当時)らから、我が国に対してカレン州を始めとした少数民族居住地域への支援要請があった。本事業は、係る要請に基づき検討されているものであり、少数民族地域開発への貢献が期待されている。

(3) 少数民族地域に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国は対ミャンマー国経済協力方針「国民の生活向上のための支援」の下、少数民族地域への支援を促進している。これまでも、JICA は「コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト」等道路、電化を含めた貧困削減にかかる総合的農村開発支援を展開してきた。

(4) 他の援助機関の対応

カレン州においては、UNHCR や国際 NGO が保健衛生向上、教育、基礎インフラ（橋・給水施設等）等の人道分野での支援や、難民・国内避難民の再定住プログラムを実施している。

３．事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、カレン州において道路建設機材を整備することにより、州内の道路整備の促進を図り、もって帰還民にとっての生活基盤改善に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

カレン州（パプン － カママウ － ワボエタウ道路）

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

道路建設用機材一式（ブルドーザ、エクスカベータ、ダンプトラック、移動式ワークショップ等 17 点）。

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、調達監理、及び、機材管理方法導入および調達機材を使った施工技術指導。

3) 調達・施工方法：現地調達は困難であるため、主たる機材の調達先は日本とする。また、引き渡し場所はカレン州内の各機材の保管用地とし、引き渡し場所までの内陸輸送費も無償対象とする。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 7.59 億円（概算協力額（日本側）：7.59 億円、ミャンマー国側：調査中）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）：2013 年 6 月～2014 年 11 月を予定（計 19 ヶ月）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）及び実施能力・維持管理能力

1) 事業実施機関：建設省公共事業局

2) 操業・運営／維持・管理体制：建設省公共事業局

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：沿線住民は、農業を営む少数民族が多く、収入も少ないが、道路の整備により市場等へのアクセスも改善され、本事業は貧困削減に一定程度寄与する。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：特になし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：

平成 23 年度ノンプロジェクト無償にて、カレン州への建設機材調達が予定されている。整備対象区間は異なるため、直接的な重複はないが、本事業のソフトコンポーネントで導入する機材管理方法は、ノンプロジェクト無償の機材にも活用が可能。また、技術協力プロジェクト「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」が開始予定であり、技術基準の改善や実施機関の技術者育成は、本事業の対象区間の整備の質向上に対して、一定の効果が期待できる。

(9) その他特記事項：特になし。

４．外部条件・リスクコントロール

(1)事業実施の前提条件

・機材の保管場所が確保される。

(2)プロジェクト全体計画達成のための外部条件

・ミャンマーの政情が悪化しない。特にカレン州においては武装勢力との紛争が再発・激化しないこと。

５．過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1)過去の類似案件の評価結果

「バングラデシュ国洪水被害復旧用機材・資材整備計画」の事後評価等において、実施機関によるスペアパーツの選定等メンテナンス方法が徹底されておらず、機材の故障の頻度が高くなり本来の機能を発揮できないことが確認された。

(2)本事業への教訓

機材が十分に活用され適切に使用、維持管理されるよう、ソフトコンポーネントにてスペアパーツも含めた機材管理に係る技術支援を行うと伴に、その成果物である機材台帳等を活用して、事後評価等による JICA 事務所によるモニタリングを行う。

６．評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

少数民族地域への支援は我が国の経済協力方針に合致し、継続的な支援を実施してきた。また、少数民族地域の開発はミャンマー政府にとっての最優先課題の一つであり、先方政府のニーズとも合致する。よって、本案件の妥当性は極めて高いと評価できる。

(2) 有効性・インパクト

1) 定量的効果：協力準備調査にて確認する。

指標名	基準値（2012 年）	目標値（2017 年）【事業完成 3 年後】
調達機材により整備される区間の平均走行速度（km/h）	約 20	60（確認中）
調達機材による道路の整備延長（km）	0	約 100
橋梁における通行車両の制限重量（t）	5	60

2) 定性的効果：

①沿線住民の社会インフラ（学校、病院等）へのアクセスが向上する。

②産物、木材・石材等の物資の物流が改善による産業の活性化により、沿線住民の生活が向上する。

③帰還民の移動や物資の輸送が円滑化し、帰還民受入村の整備が促進される。

７．今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2) 1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・事後評価　　事業完成３年後

以　上